

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和4年3月1日

全国健康保険協会 兵庫支部
支部長 竹内 徹

1. 調達内容

- (1) 調達案件名 令和4年度 無効被保険者証カード（廃プラスチック）の
廃棄物収集運搬処分業務委託
- (2) 数量 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 契約締結日から令和5年3月31日までの間で協会が指定する日
- (4) 見積競争方法

見積金額は収集運搬処分業務に要する一切の諸経費を含めた廃棄1Kg当たりの金額（小数点以下2位まで）を見積もること。なお、見積書には収集運搬業務と処分業務の内訳を明記すること。見積書を期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を相手方とする。

見積金額に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約金額とするので、見積書提出者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず税抜額を見積書に記載すること。

2. 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4、5、6年度、又は令和元（平成31）、2、3年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」のB、CまたはDのいずれかの等級に格付けされ近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001のうち、いずれか1つを取得している事業者、又は就業規則等に個人情報保護の取扱規定等の規定がある事業者であり、それを証明する書類を提出できる者であること。
- (4) 収集運搬業務にあたっては、無効被保険者証カードの積込み場所・荷下ろし場所を管轄するそれぞれの都道府県知事等の許可を受け、廃プラスチック類の収集運搬業が事業範囲に含まれていること。
- (5) 処分業務にあたっては、処分施設のある場所を管轄する都道府県知事等の許可を受け、廃プラスチック類の処分業が事業範囲に含まれていること。
- (6) 収集運搬業務と処分業務を別事業者が行う場合は、それぞれの業務を行う事業者の名称・所在地・代表者氏名を記載した見積書作成及び提出に関する委任状（別添1による）を添付すること。
- (7) 当該案件を確実に履行できると証明できる者であること。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと証明できる者であること。
- (9) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (10) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (11) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受ける事とされているため、認可が受けられない時は履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒651-8512 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 全国健康保険協会 兵庫支部
(見積書に関する事) 総務グループ 安東 ☎078-252-8701 (音声案内⑤)
(仕様書に関する事) レポートグループ 篠浦 ☎078-252-8701 (音声案内④)

(2) 見積書の提出期限

令和 4 年 3 月 15 日 (火) 12 時 00 分

※上記 2. (2) (3) の確認書類 (写) を添付すること。

なお、2. (6) に該当する場合は 2. (6) 指定の書類を添付すること。

4. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印したものを封筒に入れて提出すること。記入もれ、押印もれ及び判読できないものは無効とし、提出した見積書の差替え、変更または取り消しをすることはできない。
- (2) 上記 2. に示した参加資格のない者の見積書は無効とする。
- (3) 本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会兵庫支部長が判断した者であって、最低価格を有効な見積書を提出した者を契約対象者とする。なお、最低価格の見積書の提出が複数あった場合は、くじ引きにより契約対象者を決定する。くじ引きを実施する場合は、下記日時までに連絡するものとする。
- (4) 契約書の作成 要
- (5) 決定業者には別途、令和 4 年 3 月 17 日 (木) 17 時までに電話等で連絡することとする。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無